

中讃広域都市計画 丸亀駅前南地区地区計画の決定について
(平成21年8月5日 市告示第1258号)

丸亀市では、丸亀駅の南街区0.9haの地区に、街なか居住とにぎわいの醸成を図るとともに、街区の西にある猪熊弦一郎現代美術館や駅前広場と一体となった本市の玄関にふさわしい都市空間を形成することを目標に、都市計画法に基づく地区計画を決定しました。

1. 地区計画とは

町丁単位や街区単位などの比較的身近でまとまった地区を単位として、そこに住んでいるみなさんや市が協力して、その地区の課題や問題点の改善、地区の魅力を活かすことを目的として、地区の特性に応じたきめ細かいルールを定めることができる制度です。

2. 地区計画の概要

名称		丸亀駅前南地区地区計画	
位置		丸亀市浜町及び本町	
面積		約0.9ha	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は、JR丸亀駅南に位置し、地区の西側には猪熊弦一郎現代美術館及び図書館、北側には駅前広場及び地下駐車場、そして南側及び東側には本町、富屋町、通町のそれぞれの商店街が控えている。そこで、街なか居住とにぎわいの醸成を図るとともに、美術館や駅前広場と一体化した本市の玄関にふさわしい都市空間を形成することを目標とする。	
	土地利用の方針	本市の顔ともいえるJR丸亀駅前であり、その立地特性を活かし、店舗併用住宅の立地を促進するなど、生活利便の向上と定住化を促し、それらの機能が複合した合理的な土地利用を図る。	
	地区施設の整備の方針	地区内、外周にある道路の維持・保全に努める。	
	建築物等の整備の方針	生活利便施設と住宅が複合した地区として、健全で活気ある都市空間を創出するとともに良好な景観を誘導し、地域の拠点である駅前としての市街地環境を形成するため、建築物等の用途制限、建築物等の色彩又は意匠の適切な誘導を行い、良好な駅前環境の形成を図るものとする。	
	緑化の方針	潤いと魅力ある市街地環境の整備・誘導のため、地区内の積極的な緑化を図り、良好な駅前景観の形成を図るものとする。	
地区整備計画	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	個室浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、専ら異性を同伴する客の休憩の用に供する施設、専ら性的好奇心をそそる写真その他の物品の販売を目的とする店舗その他これらに類するものの建築物は建築してはならない。
		建築物等の形態又は意匠の制限	建築物及び屋外広告物の色彩、意匠は、周辺環境と調和したものとする。

3. 地区計画の区域

計画図を参照